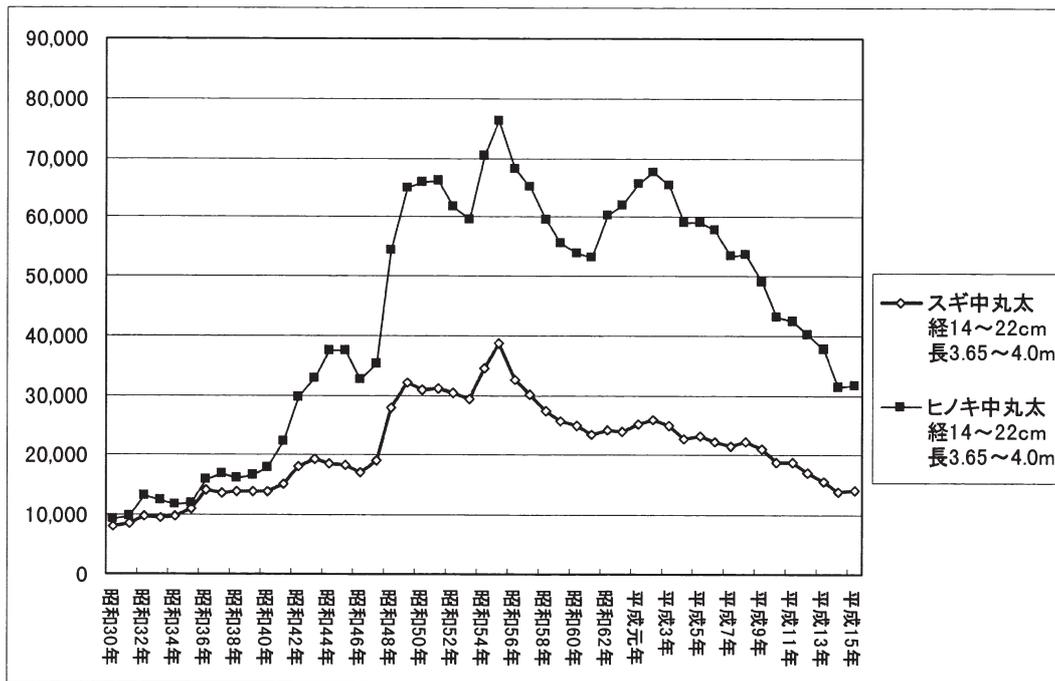


旧甲南町	79.75
旧信楽町	765.51
日野町	19.34
旧永源寺町	852.20
旧愛東町	56.55
旧湖東町	46.57
秦荘町	43.02
多賀町	426.46
彦根市	26.89
旧山東町	18.00
旧伊吹町	393.68
旧米原町	137.51
浅井町	407.22
木之本町	230.15
余呉町	715.57
西浅井町	244.43
旧マキノ町	552.46
旧今津町	333.39
旧朽木村	781.31
旧安曇川町	40.56
旧高島町	118.85
合計	6,983.46

○滋賀県公社最寄車道から事業地中心までの平均距離 平成 11 年度調べ

距離 (m)	面積 (ha)	比率	平均距離 (m)
～100	114	1.6%	
～200	360	5.1%	
～300	532	7.6%	
～400	1,043	14.9%	
～500	862	12.3%	
～600	720	10.3%	
～700	818	11.7%	
～800	954	13.6%	
～900	120	1.7%	
～1000	404	5.8%	
～1100	141	2.0%	
～1200	378	5.4%	
～1300	23	0.3%	
～1400	213	3.0%	
～1500	148	2.1%	
～1600	27	0.4%	
～1700	0	0.0%	
～2000	150	2.1%	
計	7,005	100.0%	692

○スギ、ヒノキ中丸太の径 14~22cm の木材価格の推移



上記から次のことがわかる。

- ① 滋賀県公社の分収造林は、最も樹齢の高いものでも 40 年しか経っておらず、木材価格の大幅な低下のなか市場性のある樹木は少ないこと。
- ② 滋賀県公社の分収造林は、経済林として成り立ちにくい林道から遠く離れた旧永源寺町や旧朽木村等にも多く存在すること。
- ③ 滋賀県公社の分収造林は、湖北の余呉町、木之本町、浅井町、西浅井町、旧伊吹町等にも存在するが、これらの地域は雪害があり、又、寒冷地のため生育も悪く、これらの地域を中心として滋賀県公社及びびわ湖公社が造林した 19,500ha のうち、2,600ha 程の被災林がある。
- ④ 滋賀県公社の分収造林は、最寄車道から平均 692 メートルも奥に存在しており、一般的に経済的に成り立つと言われる 100m 以内 (三重大学三井教授談) には 114ha しかなく、それは全体面積 6,985.90ha のわずか 1.6% にすぎないこと。

滋賀県公社では平成 16 年度に 109.44ha の間伐を行っている。間伐材はその販売価額から伐採搬出運搬経費を差し引いて利益が計上できる場合当然売却するが、そのケースは次の 1 件のみであった。

間伐場所 甲賀郡信楽町杉山 最寄車道からの距離 50 メートル

樹種 ヒノキ

その収支は次のとおりである。

①収入

区分	本数	材積(m ³)	単価 (円/m ³)	販売額 (円)	取引料 (円)	差引 (円)
ヒノキ 1 番玉	343	34.216	18,145	651,927	35,927	616,000
ヒノキ 2 番玉	343	19.136	11,994	241,003	20,093	220,910
ヒノキ 3 番玉	343	7.798	9,600	78,603	8,187	70,416
計		61.150		971,533	64,207	907,326

②支出

委託費 伐採・運搬費	868,350
③差引利益	38,976

即ち、現状の木材価格では、間伐に要する滋賀県公社の費用をゼロと仮定して、しかも最寄車道から 50 メートル以内のヒノキしか間伐材としての販売価値はなく、スギ、マツはすべて、またヒノキも最寄車道から 100 メートルを超える場合は間伐してもその場に放棄するしかなく、間伐収入は全く期待できない。これから類推して現状で主伐を行っても、ほとんどの場合採算割れすると思料されるが、滋賀県公社から入手した資料を中心として他の統計資料を利用して、スギ及びヒノキの現在価値を算定してみる。

①現在の材積

ヒノキ 523,620m³ スギ 1,542,942m³

②採算の合う搬出可能距離を 600 メートルとした場合の想定材積

ヒノキ 523,620m³ × 3631/7005ha = 271,415.3m³

スギ 1,542,942m³ × 3631/7005ha = 799,774.8m³

3,631ha---平成 11 年度公社調べ、最寄車道から 600 メートル以内に存する面積 (ヒノキ、スギ、マツの合計)

7,005ha---平成 11 年度公社調べ、ヒノキ、スギ、マツの造林合計面積

③木材販売価額 (滋賀県木材市況流通調査より平成 16 年度)

ヒノキ素材 径 14cm から 16cm 4.0 メートル 2 番木 直材 18,625 円

スギ素材 径 14cm から 16cm 4.0 メートル 2 番木 直材 10,500 円

④搬出費用 円/m³ (素材生産費等調査報告書 (平成 14 年度滋賀県統計))

樹種	素材生産費	運材費	計
ヒノキ	13,403 円	2,400 円	15,803 円
スギ	11,488 円	2,325 円	13,813 円

搬出費用 円/m³ (滋賀県公社調べ 平成 16 年度予想)

ヒノキ 11,893 円

スギ 10,365 円

⑤ヒノキ及びスギの現在価値

ヒノキ 271,415.3m³ × (18,625 円 - 15,803 円) × (1 - 0.4^{*}) = 459,560 千円

※分収契約による土地所有者分

スギ 799,774.8m³ × (10,500 円 - 13,813 円) × (1 - 0.4^{*}) = 0 円

現在価値合計 459,560 千円

<結果>

分収造林勘定の現在価値の評価は想定項目が多く、一定の仮定のもとでしか計算できないが、例えば、上記のように、滋賀県公社が管理する分収造林の現存するヒノキ、スギの樹木を径 14cm のヒノキ、スギ素材の販売価額を適用し、又、同様に想定搬出費用を利用して算定すれば、現在における分収造林の価値は約 460 百万円と想定される。これは平成 15 年度末の分収造林勘定 33,753 百万円の約 1.3% にすぎない。もし、分収造林勘定を上記算定値に修正すると、滋賀県公社の貸借対照表は平成 15 年度末現在 33,198 百万円の債務超過となり、現在の木材価格や搬出費用を前提とすれば、経営体として存続できる状態ではない。

4 今後の見通し

(1) 経営計画書の検討

滋賀県公社は下流団体からの出資を受けていることもあり、平成 4 年から経営計画の見直しに着手し、平成 7 年 12 月に下記経営計画書をまとめ上げ、下流団体からの資金調達や返済計画について合意した。

(経営計画書)

・主な策定因子

1. 材価、事業費、管理費等伸び率：すぎ 1.6%、ひのき（立木）3%（素材）2.4%、まつ 1.0% 造林事業費等 3.0%
2. 兵庫社員の既往借入金返済期間：平成 9～22 年返済
3. 下流社員借入期限及び利率：平成 16 年まで、複利 3.5%
4. 今後の下流社員への償還時期：平成 21 年から 53 年
5. 滋賀県からの借入金・負担金：借入金＝平成 11 年まで、負担金＝平成 12～22 年、返済時期：平成 24～54 年
6. その他：平成 8 年から一部施業転換資金適用
平成 6 年まで実績額、平成 7 年は予算額

滋賀県公社経営計画書（収支計画）（平成 6 年度まで実績以後予測）

（単位：百万円）

年度	植林期 S40～S47	植林後 S48～H6 (実績値)	H7～H15 (予測値)	経営計画 小計 (S40～H15)	予測値 H16～H55	合計
公庫借入金	1,768	10,822	1,326	13,917	1,963	15,880
滋賀県借入金等	335	3,523	2,703	6,561	3,440	10,001
借入金	335	3,523	146	5,326	0	5,326
負担金	0	0	1,235	1,235	3,440	4,675
下流団体借入金	484	5,284	4,054	9,823	200	10,024
造林補助金	0	693	1,035	1,728	1,098	2,827
伐採等の収入	0	213	38	251	137,306	137,558
受託等の収入	0	165	269	435	114	549
内部留保金取崩収入	0	0	11	11	10	21
その他収入	47	335	875	1,258	16,315	17,573
収入合計	2,634	21,038	10,313	33,987	160,449	194,437
造林事業費	2,053	9,955	1,694	13,703	1,305	15,008
付帯事業費	185	1,424	798	2,408	2,062	4,470
管理費	279	1,993	1,630	3,903	8,777	12,681
公庫償還金						
元金	6	1,366	2,143	3,516	12,364	15,880
利息	102	5,987	3,550	9,640	6,543	16,184
滋賀県償還金	0	0	0	0	* ¹ 16,719	16,719
下流団体償還金	0	0	33	33	* ² 37,717	37,751
県負担金償還金	0	0	0	0	4,675	4,675
伐採費用交付金など	0	138	16	154	64,831	64,986
受託事業費など	0	165	461	626	759	1,386
支出合計	2,628	21,031	10,327	33,987	155,757	189,745

※ 1 滋賀県償還金の内訳：元金 5,326 百万円 利息 11,393 百万円 合計 16,719 百万円

※ 2 下流団体償還金の内訳：元金 10,024 百万円 利息 27,726 百万円 合計 37,751 百万円

この経営計画書によると、主伐が平成 16 年度から行なわれる予定になっており、平成 16 年度の主伐収入予定額は 7 億 4 千 2 百万円強で、総収入予定額 14 億 9 千 9 百万円強の約 50% を占める予定になっている。そのため、下流団体からの借入による資金調達は平成 16 年度が

最後で、平成 17 年度からは本格的な返済が始まる計画になっている。又、平成 16 年度から平成 55 年度までの主伐収入の合計も 1,373 億円強を予定しており、伐採費用等予定額 648 億 3 千万円強を差し引いた伐採利益は 724 億 7 千万円弱を計上している。この伐採利益とその他収入（財テク収入を当初予定）172 億 1 千万円強、補助金 22 億円強で、造林事業費や付帯事業費、管理費を賄い、なおかつ、公庫、滋賀県、下流団体の償還金（金利を含む）を支払う計画である。

<結果>

しかし、現実には木材価格の低迷等で採算ベースに乗らないため、分収造林契約を 30 年間延長している。又、当初予定したその他収入たる財テク収入も年間 22 万円強（平成 15 年度実績）しか上がらず、経営計画は全く根拠のないものとなっている。

(2) 今後 40 年間の損益（収支）予測

このように平成 7 年に上記の経営計画を立案した当時から、造林公社を取り巻く経済状況が激変（悪いほうに）しており、再度、経営計画を立て直す必要がある。そこで、次の前提で分収造林の主伐が始まる 40 年後をにらみ、今後 40 年間の損益（収支）を予測してみる。

ア. 費用（支出）予測

①人件費及び管理費（退職金、金利を除く）75,000 千円---15 年度実績 1 億円/年 人員減と経営努力により年間約 25%節減するとする。

②金利 公庫借入金 10,794 百万円に対する金利約 280 百万円（平均金利 2.6%として）。
下流団体からの借入金 8,704 百万円（金利現在 3.5%複利）を今後公庫と同様、平均金利 2.6%として計算すると約 226 百万円。

滋賀県からの借入金 5,822 百万円に対する金利は免除してもらえると仮定する。

③退職金

職員がびわ湖造林との兼任であるため、計算が困難であるが、次の計算で概算計上する。

退職金総額 25,000 千円×28 人=700 百万円（現状より約 17%カット）

平成 15 年度末引当金残高 滋賀県公社 179,395 千円

びわ湖公社 423,841 千円

差引将来負担額 96,764 千円

(滋賀県公社負担 28,776 千円)

(びわ湖公社負担 67,988 千円)

1 年当り負担額 28,776 千円/40=719.4 千円

④合計 75,000 千円+280,000 千円+226,000 千円+719 千円=581,719 千円/年

581,719 千円×40 年=約 232 億 7 千万円

イ. 収益（収入）予測

ゼロとする。

主伐は分収造林契約を 30 年間延長し、80 年と変更したので、今後 40 年間は主伐収入は見込めない。又、間伐収入も木材価格の下落により搬出運搬経費を下まわってしまう現状を考慮すると見込めない。従って、収入予測はゼロである。間伐等の費用は当然必要になるが（平成 15 年度の方収造林事業費実績額は 110 百万円である）、県からの補助金等で賄わざるを得ない。